

令和5年度の運動方針と決議事項

少子化とそれにとまなう人口減少、加えて超高齢社会の到来は、わが国の経済社会の将来に対する大きな懸念材料となっている。またウィズコロナにおける社会・経済活動の回復・両立、新しい生活様式の定着等もまだ途上にある。一方で高度情報通信社会は、生活文化、産業経済、自然環境を全体として調和し得る新たな社会経済システムであるとされ、ゆとりと豊かさの実感できる国民生活が実現されるものと期待されている。

このような急激な変革は社会を一層複雑化させ、私たちの暮らしを大きく変化させた。エネルギーミックス、食品の安全性や偽装表示、食品ロス、高齢者等の社会的弱者、若年者等に対する消費者被害など、新たに現れる問題は多岐にわたっている。まさに私たちの社会は大きな転換期を迎えているといえる。

このような状況であるからこそ、私たち一人ひとりの行動と選択が大きく問われている。広島消費者協会では、これまで、安全で安心、持続可能な消費生活を目指して、行政・事業者・消費者が互いに理解し、信頼し合い、数々の消費者問題を解決すべく取り組んできた。今後は、広島地域の消費者団体としての役割を再認識し、課題解決に向けてさらなる一歩を踏み出したい。

令和5年度の運動方針を次の事項に定め、事業計画ならびに予算案を編成した。

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGsに取り組む、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者啓発・教育の観点から消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をとおして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙やwebサイトをとおして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをとおして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

令和5年度 各地区の活動目標

《中区》

- 千田地区 ○ 時宜に適った活動を通して協会の求心力を高め、会勢の拡大に努める。

《東区》

- 戸坂地区 ○ 会員の高齢化で存続が危ぶまれるところであるが、協会活動に積極的に参加し、消費者力を高める。

《西区》

- 観音地区 ○ セミナーの実施や研究グループの活動を通して地区活動の活性化を図る。これらの不断の活動から会員の増加につなげる。

《安佐南区》

- 西原地区 ○ 生活者（一般消費者）の視点を共有できるように必要な場へと出向くよう努力する。
○ 個人の思い、気付きを組織として発信できることを目指す。
○ 公的施設とのコミュニケーションをより密に取っていく。
○ 早い段階から消費者大学の位置付けをPRする。
○ 異世代間での交流を活発にするため、教育機関で実施されている行事に参加していく。

《安芸区》

- 安芸地区 ○ 現代の消費生活における多様な課題を見だし、知識・教養を会得し会員相互の交流を図り資質向上を目的とする。

○ 地区活動を充実させ会員増に繋げる。

事業内容

1 教育・広報活動（270千円）

- (1) 会報（消費生活ひろしま）の発行（76千円）
会報を年1回発行し、協会活動の紹介、消費者問題への提言等を通じて、暮らしと消費者活動に役立つ情報提供を行う。
- (2) 事業報告書（目玉の本）の発行（83千円）
過去1年間の協会活動の実績をとりまとめ、関係団体等に配布することにより、協会活動の紹介、PR等を行う。
- (3) 消費者月間事業への参画（19千円）
広島市等との連携のもと、広島市消費者月間事業実行委員会を組織し、5月の消費者月間に合わせて、市民への街頭啓発や、協会活動の紹介・PRを行う。
- (4) 三者懇談会の開催（10千円）
5月の消費者月間その他の時期に、行政・事業者・消費者との三者懇談会を開催し、消費者の役割と行政・事業者の責務について認識を高める。
- (5) 講演会の開催（71千円）
5月の通常総会にあわせて、講演会を開催し、会員の意識の高揚を図る。
- (6) 研修会等の開催（11千円）
消費生活の向上に役立つ研修会等を開催し、その結果を広く会員や一般市民に普及する。
- (7) その他
必要に応じ当面する問題について研修会、懇談会等を計画・実施する。

2 調査研究・監視活動（428千円）

- (1) 消費者問題等に関する調査の実施（17千円）
当面する消費者問題の調査研究等を実施し、その結果を消費者及び事業者に提供する。
ア 食品表示ウォッチャーによる表示点検調査
広島県及び広島県消費者団体連絡協議会が実施する調査・研究に協力し、その結果を公表することにより、消費者への情報提供と事業者等への問題提起を図る。
イ その他
- (2) 消費生活問題広島コンファレンスの開催（372千円）
行政・事業者・消費者が三位一体となって、消費者問題に関する情報を発信し、問題提起することを目的としたシンポジウム等を開催する。
- (3) 消費者問題等に関するグループ研究（39千円）
当面する消費者問題についての調査研究等を実施し、これらの結果を消費者及び事業者へ提供するとともに、問題提起を行う。
- (4) その他
必要に応じ当面する問題について調査・研究等を計画・実施する。

3 地区活動（252千円）

(1) 地区情報紙の発行（8千円）

地区の実情に応じた消費生活情報の掲載、消費者問題の提言等を通じ、地域に根ざした情報の提供を行う。

(2) リーダー会等の開催（54千円）

地区の実情に応じたリーダー会、勉強会等の開催を通じて、地区会員の消費者意識の高揚を図る。

(3) 工場等施設見学会の実施（140千円）

工場等の施設見学を通じて、生産者・事業者等との懇談を行い、相互理解を深め、消費者の意見の反映を図る。

(4) 地区連絡協議会の開催（27千円）

行政・地域団体と連携を持ち、悪質商法の被害状況及び相談窓口の紹介、その他消費生活に関する情報の提供、啓発を行う。

(5) 地区活性化事業（23千円）

調査・懇談会など地域の特性、実情に応じ、地区の消費生活の活性化につながる事業を展開する。

(6) 地区郷土料理の発掘と普及

地域に伝わる伝統料理を発掘し、料理講習会などを通じて普及を図る。

(7) その他

必要に応じ地域の催しへの参加など、地区の実情に応じた事業を計画・実施する。

4 啓発活動（受託）事業（6,147千円）

(1) 消費生活出前講座等の開催（6,080千円）

広島市より委託を受け、悪質商法による消費者被害の未然防止を目的として、地域団体、各種グループ、学校等各種団体へ講師を派遣する。

(2) 消費者大学の開講（67千円）

広島市より委託を受け、自立した消費者の育成を目的とした講座を開講し、消費生活に関する基礎的な知識の普及に寄与する。

5 会員の資質向上のための事業（218千円）

(1) リーダー派遣事業の実施（54千円）

他都市における消費者問題や消費者活動に関する会議や研修会に参加することにより、消費者協会の中核となって消費者運動を推進するリーダーの育成と資質の向上を図る。

(2) リーダー育成事業の実施（13千円）

研修会を開催し、消費者運動を推進するリーダーを育成するとともに資質の向上を図る。

(3) 事業者等との懇談会・勉強会の開催（11千円）

当面する問題について事業者等との懇談会・勉強会を開催し、消費者意見の反映を図る。

(4) 産地視察等交流事業の実施（140千円）

食の安全・安心を確保するため、産地等を視察し、生産者等との交流を図り、相互の理解を深める。

令和5年度公益社団法人広島消費者協会収支予算書

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 収入の部			
1 基本財産運用収入			
(1) 基本財産利息収入	1	1	0
2 会費収入			
(1) 正会員会費収入	200	266	△ 66
(2) 賛助会員会費収入	2,059	2,260	△ 201
3 補助金等収入			
(1) 広島市補助金収入	5,510	5,804	△ 294
協会活動補助金収入	5,510	5,804	△ 294
(2) 広島市受託収入	6,147	6,698	△ 551
消費生活出前講座等受託収入	6,080	6,640	△ 560
消費者大学開講受託収入	67	58	9
4 負担金収入			
(1) 参加者負担金収入	134	350	△ 216
5 雑収入			
(1) 雑収入	0	0	0
6 前期繰越収支差額収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	14,051	15,379	△ 1,328
前期繰越収支差額	0	0	0
収 入 合 計 (B)	14,051	15,379	△ 1,328

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
Ⅱ 支出の部			
1 事業費			
(1) 公益目的事業	7,097	8,512	△ 1,415
教育・広報活動費	270	632	△ 362
調査研究・監視活動費	428	482	△ 54
地区活動費	252	700	△ 448
啓発活動（受託事業）費	6,147	6,698	△ 551
消費生活出前講座等開催費	6,080	6,640	△ 560
消費者大学講座開催費	67	58	9
(2) その他共益事業費	218	216	2
2 管理費			
(1) 事務局費	6,736	6,651	85
3 特定資産取得支出			
(1) 退職手当積立金支出	0	0	0
当期支出合計 (C)	14,051	15,379	△ 1,328
当期収支差額 (A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額 (B)-(C)	0	0	0